

事業者 各位

物品購入・賃貸借・業務委託等契約に係る指名競争入札におきまして、
令和4年1月1日より電子入札で執行します。

日頃より習志野市政につきましては、格別の御高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和4年1月1日より、本市及び習志野市企業局発注の物品購入・賃貸借・業務委託等の契約に係る指名競争入札におきまして、事業者様よりご要望があつたことから、入札の利便性・効率性等の向上のため「ちば電子調達システム」による電子入札で執行することとなりました。

なお、「4月1日付け契約案件」につきましては、これまでどおり、「紙」の見積書による執行となりますのでご注意ください。

電子入札とは

これまで市役所にご来庁いただき、「紙」により行っていた入札を、インターネットを利用して電子的に実施するものです。

入札のみならず、仕様書や入札書様式等の入手から開札までの一連の行為を、インターネット上で実施することができ、暗号化技術および電子認証技術を用い、安全かつ公平で効率的な入札の実施を実現しています。

導入の目的

- ・入札事務の公正性、透明性の向上
- ・入札参加者の利便性の向上

(新型コロナウイルス感染症等の影響により入札会の実施及び事業者様の参加が困難となつてきていること)

- ・入札事務の正確性、効率性の向上



《この通知についての問い合わせ》
習志野市契約検査課 電話番号047-453-6140



《電子入札(ちば電子調達システム)についての問い合わせ》
ちば電子調達システムサポートデスク 電話番号043-441-5551